

財團法人人口問題研究會優生政策

確立に關する建議

昭和十五年三月十二日、厚生省第三會議室に於て開催の財團法人人口問題研究會理事會は、我が國現下の人口状態に鑑み、優生政策確立の緊要なるを認め、「優生政策確立に關する建議」を議決し、直ちに内閣總理大臣、各省大臣、企畫院總裁及貴衆兩院議長に建議した。建議の全文は左の如くである。

優生政策確立ニ關スル件建議

凡ソ國家永遠ノ發展ヲ期スルニハ其ノ國民ノ人口益益多ク其ノ人口ノ素質愈々優レザル可カラザルハ言ヲ俟タズ。

日本民族ノ素質ノ甚ダ優秀ナルコトハ諸外國ノ社會學者乃至人類學者モ亦之ヲ認ムルトコロナリト雖モ、近時漸ク一般出生率漸減ノ傾向ヲ呈シツツアルノ半面、精神病者累増ノ趨勢ヲ示シ、之ニ徴スルモ不健全素質者ハ却テ遞増スルノ狀況ニアルハ識者ノ指摘スル處ニシテ之ガ對策ヲ樹ツルノ肝要ナルヲ痛感スル所以ナリ。

今ヤ日本民族ハ建國二千六百年ヲ迎ヘ將ニ興亞ノ大業ヲ成シ遂ゲントシ將來素質ノ健全ナル多數ノ人的資源ヲ必要トスル時管ニ人口増加ノ方策ヲ樹ツルニ止リ同時ニ優生的對策ヲ講ズルニ非ザレバ民族ノ素質ニ逆淘汰ノ現象ヲ惹起スル虞アルベキヲ以テ此ノ際政府ハ不健全素質者ノ増加ヲ防遏スベキ適切ナル政策ヲ確立セラレントヲ要望ス。

右及建議候也

財團法人人口問題研究會昭和十五年度

事業計畫

昭和十五年三月十二日、厚生省第三會議室に於て、財團法人人口問題研究會理事會及評議員會が開催せられ、種々の事項を審議したが、同會昭和十五年度事業計畫概要は左の通り決定した。

財團法人人口問題研究會昭和十五年度 事業計畫概要

一、一般方針

人口問題に關し單に學的研究を爲すに止らず廣く我國國策の樹立遂行に寄與することを主眼として人口問題に關する基礎的資料の調査研究を圖ると共に具體的なる調査研究の促進に努むること

人口問題研究所官設せられたるを以て同所と緊密なる聯絡の下に本年度に於て特に左記事業の擴充を期すること

(イ) 調査研究に關しては特に外地機關の擴充活用の徹底を期すること

(ロ) 實踐的の事業として特に宣傳事業の擴充徹底を圖ると共に人口政策施設の促進に資し人的資源保持涵養の國策に寄與すべきこと

二、調査研究

(イ) 調査研究

研究員は各自分擔の研究事項並隨時機宜に適應する問題の調査研究に従事すると共に別紙本會の調査研究事項中適當なるものを選び調査研究に従事すること(必要ある場合には實地調査をも行ふこと)

特に本年度に於ては時局に鑑み人口問題に關する諸種の問題の具體的調査研究を遂げ國策の樹立遂行上參考資料たらしむると共に人口政策施設の促進を圖ること

(ロ) 委託調査研究

人口問題研究上重要な事項に關しては隨時適當なる機關若し専門の研究者に調査研究を委託すること

又他の機關より人口問題に關する調査研究の委託を受けたる場合には極力之を行ふこと

(ニ) 大陸竝に外地に關する調査研究

大陸竝に外地人口に關する調査研究を遂ぐる爲本年度に於ては滿鮮及南洋に調査室を設置すると共に外地機關の擴充を圖ること

(三) 人口國策委員會

將來人口の見透、人口問題の見地より見たる大陸政策、國民生活の安定、人口と産業の發達、民族優生政策等國策上重要な事項に關し隨時委員會を開催し協議研鑽を遂げんがため本會關係者竝に朝野の學識經驗ある者を委員に委嘱し委員會を設置すること

三、資料の蒐集整備

人口問題に關する内外の資料の蒐集整備に努むること

四、國內の聯絡

前年度に於ける人口問題同攻者會合及び人口問題全國協議會の效果顯著なるに鑑み本年度に於ても可及的に之を開催し調査研究の促進を期すると共に人口問題に關係ある各種の團體調査研究機關との聯絡